

身近な家族・友人が
悩んでいたら...

「わたし」がサポートできること

1月17日 (木)

13:00~14:40

①DVってなに？

～「誰に食わせてもらっているんだ!!」～

14:50~16:30

②知ってて安心 はじめての法律

～DV防止法はあなたの味方～

1月24日 (木)

13:00~14:40

③デートDV (恋人からの暴力) を知る

～中高生の中にも…、束縛は愛?～

14:50~16:30

④相談を受けるとは

～聴くことから社会資源まで～

1月31日 (木)

13:00~14:40

⑤DVの影響と回復

～人は誰もが回復する力を持っている～

14:50~16:30

⑥アロマで癒し、クリームを作ってみましょう

～交流会でお楽しみ♪～

- ★場 所：わかさ・プラザ「学習情報館3階・研修室」
- ★定 員：各20人(申し込み順)
- ★講 師：手をつなぐ女たちの会会員、弁護士
- ★受 講 料：無料 ※ただし、⑥参加の場合は500円
- ★申 込 方 法：1月14日(月)までに住所、氏名、連絡先、職業を明記して下記までファクス
(FAX25-1489)または、はがき(〒501-3299 関郵便局留 手をつなぐ女たちの会)
- ★そ の 他：託児あり ※希望される方は1月10日(木)までに申し込みください。
- ★照 会 先：手をつなぐ女たちの会(☎090-2181-1489)



国民年金、国民健康保険のお知らせ

平成24年分「公的年金等の源泉徴収票」の交付

厚生年金および国民年金の老齢年金受給者全員に対し、1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額(介護保険料、国民健康保険料または長寿医療保険料)、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月31日(木)までに送付されます。

障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

※問い合わせの際は、年金証書(基礎年金番号・年金コード)をご用意ください。

※再交付は、ねんきんダイヤル、美濃加茂年金事務所で行いますので、早めに手続きをしてください。

■照会先 ねんきんダイヤル
(☎0570-05-116
5)、美濃加茂年金事務所(☎0574-25-8181)

平成24年分「国民健康保険税納付済額のお知らせ」の送付

平成24年1月～12月に国民健康保険税の納付があった世帯に、「国民健康保険税納付済額のお知らせ」を世帯主あてに送付します。

なお、特別徴収(年金からの天引き)のある方は、社会保険庁から送付される「公的年金等の源泉徴収票」で金額を確認し、合計して申告してください。送付予定時期は、1月中旬です。

■照会先 国保年金課(☎23-7701、23-6716、23-6719)

